

# 都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）

～ 緑溢れる東京の実現と災害に強い都市の構築を目指して ～  
＜概要版＞



令和2年7月  
東京都・特別区・市町

## 「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定

東京都と区市町は、「都市計画公園・緑地の整備方針」（平成 18 年 3 月策定・平成 23 年 12 月改定）について、都市計画公園・緑地の事業進捗とともに、『「未来の東京」戦略ビジョン』策定や自然災害の頻発などを踏まえ、重点的に整備すべき公園・緑地を整備促進し、水と緑溢れる東京の実現と災害に強い都市を構築するために改定しました。

- 整備方針の性格：都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期実現に向けた取組の方針を明らかにするもの
- 計 画 期 間：令和 2 年度～令和 11 年度（10 年間）

### ◆都市計画公園・緑地整備の目標◆

- 1 ネットワークの形成
- 2 災害に強い都市の実現
- 3 良好な都市環境の形成
- 4 質の高い生活環境の創出
- 5 地域の資源を生かした個性ある地域づくり

### ◆実現化の基本方針◆

- 1 事業化計画に基づく事業の重点化
- 2 民間事業者を含めた多様な主体の連携

## 事業化計画の作成（重点化を図るべき公園・緑地、優先整備区域）

都市計画決定されている公園・緑地の未供用区域のうち、河川の水面等の区域を除いた約 2,200 ヘクタールを対象として、今後 10 年間で優先的に整備する公園・緑地を定めています。

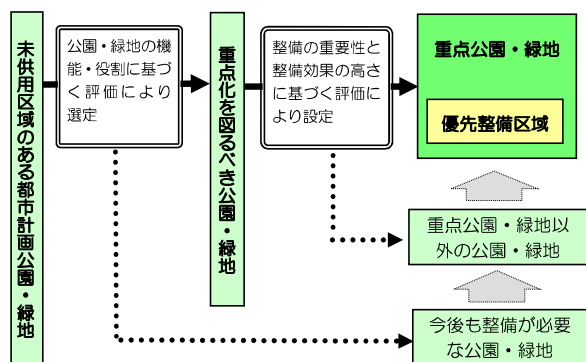
まず、公園・緑地の機能・役割と、効果的なネットワークの形成の観点から事業の重点化を図るべき公園・緑地を選定し、次に、これらの公園・緑地の区域のうち、当該区域の整備の重要性と整備効果の高さの観点から優先整備区域を設定し、事業化計画として定めています。

（見開き部に重点公園・緑地（優先整備区域を有する公園・緑地）の位置図と優先整備区域の一覧を掲載）

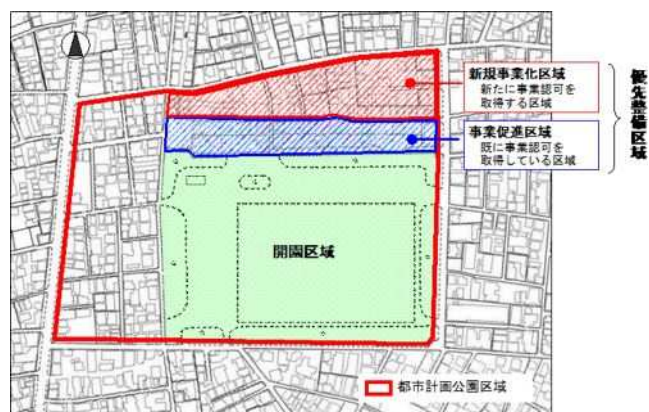
### ＜事業化計画の対象＞



### ＜優先整備区域の絞り込み＞



### ＜優先整備区域の表示例＞



改定のポイント① 『「未来の東京」戦略ビジョン』を踏まえ、緑溢れる東京の実現に向け、新たな優先整備区域を設定し、都市計画・緑地の整備を促進

今回定める優先整備区域 都区市町全体で164か所、530ヘクタール

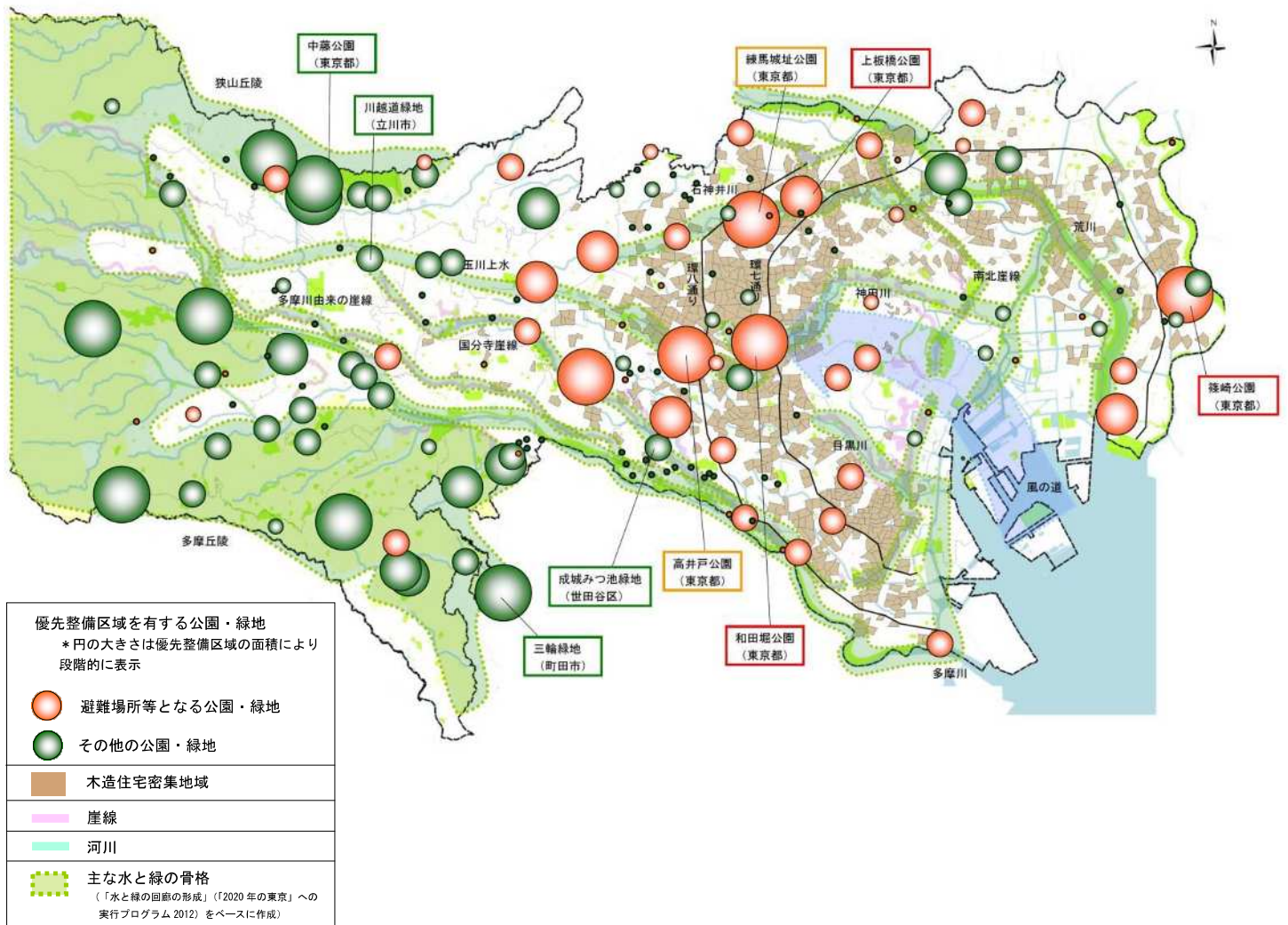
○ 避難場所や防災拠点となる公園・緑地の整備促進

⇒ 155ヘクタール（区部 114ヘクタール、多摩部 41ヘクタール）

- ・ 篠崎公園や和田堀公園等、環状七号線周辺の防災拠点となる公園を重点的に整備します。また、現在避難場所に指定されており、今後もその機能を確保すべき練馬城址公園について事業化を図ります。

○ 丘陵地、崖線等の骨格的な緑を保全、にぎわいの創出、地域の防災性向上など

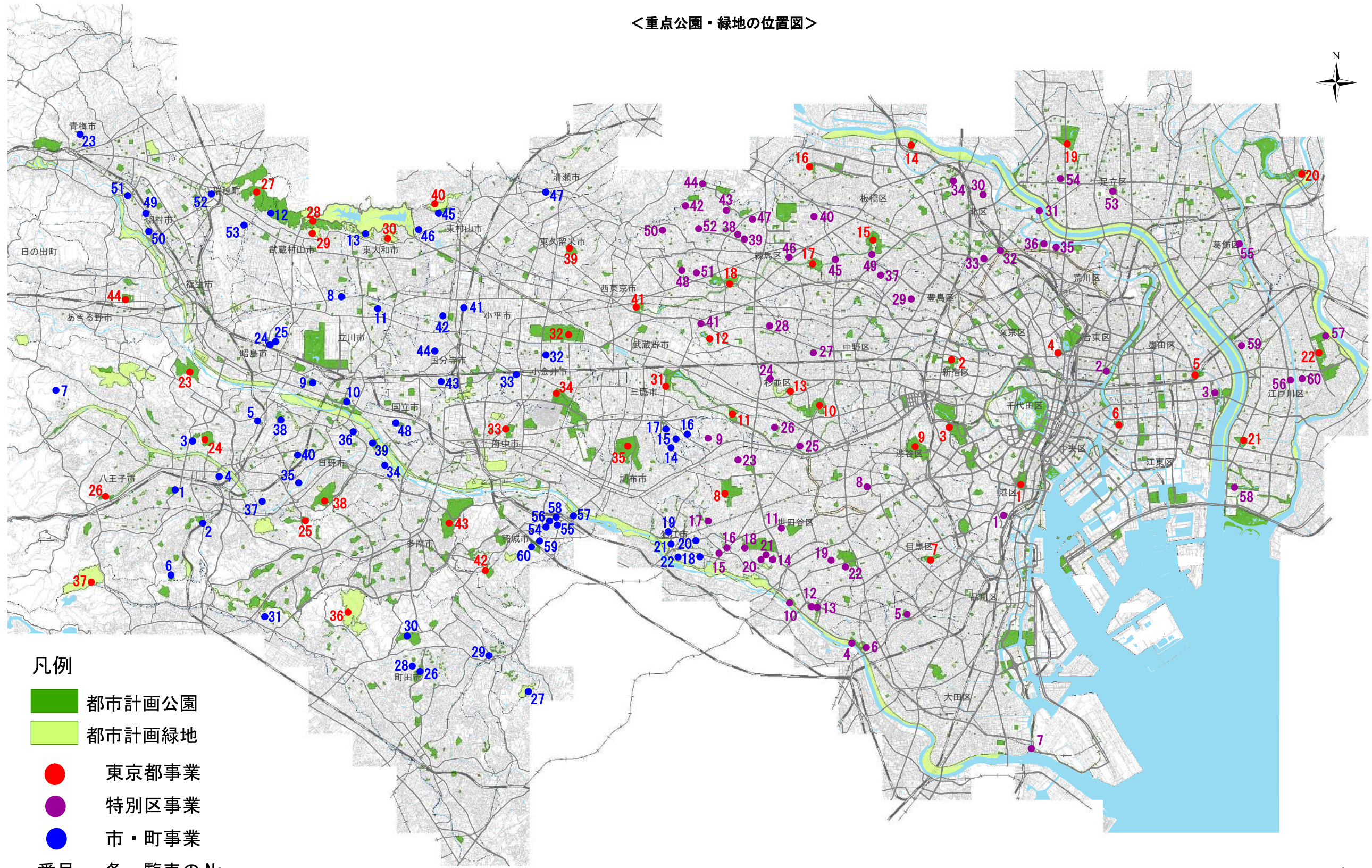
<今回設定した優先整備区域による緑の保全・創出のイメージ>






改定のポイント② 優先整備区域拡大のルールの特明確化

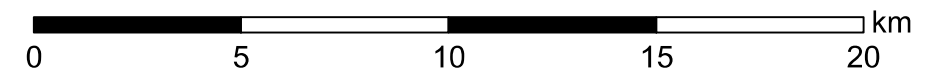
整備方針改定後に都市計画決定した公園・緑地のうち、「緑確保の総合的な方針」に示されている「確保地〈水準1〉から〈水準3〉」、または整備方針に定めた評価基準を満たす区域は、優先整備区域として拡大します。

<重点公園・緑地の位置図>



凡例

-  都市計画公園
-  都市計画緑地
-  東京都事業
-  特別区事業
-  市・町事業
- 番号 各一覧表の No.



● 東京都事業 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
1	芝公園	1,200	港区芝公園四丁目	1,200		
2	戸山公園	6,400	新宿区戸山三丁目	4,700	新宿区大久保三丁目	1,700
3	明治公園	32,300	渋谷区千駄ヶ谷一・二丁目、 新宿区轟ヶ丘町	32,300		
4	旧岩崎邸公園 (旧岩崎邸庭園)	2,500	台東区池之端一丁目、文京区 湯島四丁目	2,500		
5	亀戸中央公園	3,600	江東区亀戸九丁目	3,600		
6	清澄公園 (清澄庭園)	3,800	江東区清澄三丁目	3,800		
7	目黒公園 (林試の森公園)	21,800			品川区小山台二丁目	21,800
8	祖師ヶ谷公園 (祖師ヶ谷公園)	53,100	世田谷区上祖師谷三丁目、成 城九丁目	12,000	世田谷区上祖師谷三・四丁 目、成城九丁目	41,100
9	代々木公園	11,700	渋谷区神南一丁目	4,300	渋谷区神南一丁目	7,400
10	和田堀公園	102,100	杉並区大宮一・二丁目、松ノ 木一・二丁目、堀ノ内一丁目	97,200	杉並区堀ノ内二丁目	4,900
11	高井戸公園	130,700	杉並区久我山二丁目	108,900	杉並区久我山二丁目	21,800
12	善福寺公園	800	杉並区善福寺二丁目	800		
13	善福寺川緑地	2,900	杉並区成田西三・四丁目	2,900		
14	浮間公園	2,100	北区浮間二丁目	2,100		
15	上板橋公園 (城北中央公園)	71,800	板橋区桜川一丁目、小茂橋五 丁目、練馬区氷川台一丁目、 羽沢三丁目	71,800		
16	赤塚公園	19,600	板橋区赤塚四・五丁目	12,300	板橋区赤塚四・五丁目	7,300
17	練馬城址公園	220,000			練馬区春日町一丁目、向山三 丁目	220,000
18	石神井公園	40,400	練馬区石神井台一・二丁目、 石神井町五丁目	13,700	練馬区石神井台二丁目、石神 井町五丁目	26,700
19	舎人公園	34,800	足立区古千谷一丁目、西伊興 町、西伊興一・二・三丁目、 血活三丁目	34,800		
20	水元公園	2,000	葛飾区東金町五・八丁目	2,000		
21	宇喜田公園	10,500	江戸川区北葛西三丁目	300	江戸川区北葛西三丁目、宇喜 田町	10,200
22	篠崎公園	118,200	江戸川区西篠崎一丁目、上篠 崎四丁目、篠崎町八丁目、北 篠崎二丁目	114,300	江戸川区西篠崎二丁目、上篠 崎三丁目	3,900
23	滝山公園	136,600	八王子市高月町	55,300	八王子市高月町	81,300
24	小宮公園	5,000	八王子市大谷町、鏡町二丁目	5,000		
25	平山城址公園	19,000			八王子市堀之内	19,000
26	陵南公園	2,700			八王子市長原町	2,700
27	野山北・六道山公園	339,400	瑞穂町駒形富士山富士山、 宇富士山通り、箱根ヶ崎字浅 間谷、石畑字狭山谷、宇夕日 倉、宇峰田、宇狭山嶽、高根 字池ノ上、宇高根下、宇田 原、宇北狭山、宇田ノ入、宇 金堀沢、梶ヶ谷字堀田谷津、 宇尾引添、宇尾引山、宇喜野 入、宇宮前、宇日野出、武蔵 村山市岸二・三・四・五丁目、 本町三・五・六丁目	339,400		
28	中藤公園	250,600	武蔵村山市中藤二丁目、中央 四・五丁目、本町四・五・六 丁目	250,600		
29	観音寺森緑地	154,000			武蔵村山市中央三・四丁目、 中藤一・二丁目	154,000
30	東大和緑地 (東大和公園)	40,000	東大和市湖群三丁目、奈良橋 二丁目	21,000	東大和市高木一丁目	19,000
31	井の頭公園 (井の頭恩賜公園)	3,600			三鷹市井の頭三丁目	3,600
32	小金井公園	51,700	武蔵野市桜堤三丁目、小金井 市関野町一・二丁目、西東京 市向台町六丁目	51,700		
33	府中の森公園	300	府中市天神町二丁目	300		
34	武蔵野公園	34,900	府中市多磨町二・三丁目、小 金井市中町一丁目、東町五丁 目	30,400	小金井市東町五丁目	4,500
35	神代公園 (神代植物公園)	133,400	調布市深大寺元町五丁目、深 大寺北町二丁目	74,400	調布市深大寺北町二丁目、深 大寺南町四丁目	59,000
36	小山田緑地	133,800	町田市下小山田町字大久保、 字樺木窪、字堀切、字禰谷、 字堂谷、字関村、字小ヶ谷、 字馬場窪、字榎柄尾、字宮ノ 藤、字向田、字宇津保沢、字 鷹沢、字桜ヶ谷	133,800		
37	大戸緑地	324,700	町田市相原町字段木入、字刈 田、字稲登、字大北、字大子 山、字巻路	187,300	町田市相原町字段木入、字刈 田、字稲登	137,400
38	七生公園 (多摩動物公園)	3,700	日野市程久保六丁目	2,000	日野市程久保七丁目	1,700

※ 一覧表の優先整備区域の箇所として記載のある町丁目のうち、実際の優先整備区域はその一部の区域の場合がありますので、区域の詳細には図面で御確認ください。  
 ※ 各公園・緑地の優先整備区域の図面は、東京都、特別区、市・町の各事業主体の窓口及びHP上で御覧いただけます。  
 東京都都市整備局では、都区市町事業の全ての箇所、区市町の担当窓口では、当該区市町内の箇所の優先整備区域の図面を御覧いただけます。  
 ※ 一覧表は令和2年3月31日現在のものです。

39	六仙公園	99,900	東久留米市中央町三丁目	76,600	東久留米市中央町三丁目	23,300
40	八国山緑地	7,200	東村山市諏訪町二・三丁 目、多摩湖町四丁目	7,200		
41	東伏見公園	90,900	西東京市東伏見一丁目、柳 沢一丁目	43,300	西東京市柳沢一丁目	47,600
42	小田良谷公園	87,000	稲城市坂浜	36,400	稲城市坂浜	50,600
43	桜ヶ丘公園	9,100	多摩市漣光寺三・五丁目	3,400	多摩市漣光寺三・五丁目	5,700
44	秋留台公園	3,800	あきる野市二宮字下塚場	3,800		
東京都事業 計		2,823,600		1,847,400		976,200

● 特別区事業 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
1	三田台公園 (亀塚公園、三田台公園)	6,400	港区三田四丁目	200	港区三田四丁目	6,200
2	尾山台公園	7,700			台東区蔵前二丁目	7,700
3	大島九丁目公園	9,600	江東区大島九丁目	9,600		
4	多摩川台公園	5,000			大田区田園調布一丁目	5,000
5	洗足公園 (洗足池公園)	13,700	大田区南千束一・二丁目	1,300	大田区南千束一・二丁目	12,400
6	丸子多摩川公園 (田園調布せせらぎ公園)	18,200	大田区田園調布一丁目	9,000	大田区田園調布一丁目	9,200
7	羽田空港公園	20,000			大田区羽田空港一・二丁目	20,000
8	下代田公園 (代沢せせらぎ公園)	2,300			世田谷区代沢三丁目	2,300
9	北島山えのき公園	600			世田谷区北島山九丁目	600
10	二子玉川公園	2,600	世田谷区上野毛二丁目	2,600		
11	上用賀公園	31,000	世田谷区上用賀四丁目	31,000		
12	玉川野毛町公園	27,600	世田谷区野毛一丁目	27,600		
13	等々力溪谷公園	2,100			世田谷区等々力一丁目、中 町一丁目	2,100
14	瀬田農業公園	2,500			世田谷区瀬田五丁目	2,500
15	喜多見農業公園	1,200			世田谷区喜多見四丁目	1,200
16	次大夫堀緑地 (次大夫堀公園)	3,000			世田谷区喜多見五丁目	3,000
17	成城みつ池緑地	18,900			世田谷区成城四丁目	18,900
18	大蔵緑地	3,000	世田谷区大蔵四丁目	3,000		
19	深沢六丁目緑地	800			世田谷区深沢六丁目	800
20	岡本わきみず緑地	500			世田谷区岡本二丁目	500
21	岡本いこいのもり緑地	300			世田谷区岡本一丁目	300
22	深沢二丁目緑地	2,100			世田谷区深沢二丁目	2,100
23	南島山二丁目緑地	2,200			世田谷区南島山二丁目	2,200
24	狹窪二丁目緑地	6,600	杉並区狹窪二丁目	6,600		
25	下高井戸公園	17,400	杉並区下高井戸二丁目	17,400		
26	杉並南中央公園	5,800	杉並区浜田山二丁目	5,800		
27	馬橋公園	6,400	杉並区高円寺北四丁目	6,400		
28	下井草三丁目公園	1,100	杉並区下井草三丁目	1,100		
29	千早公園 (千早フラワー公園)	600			豊島区千早一丁目	600
30	神谷公園	4,000			北区神谷二丁目	4,000
31	荒川緑地	56,000			北区豊島五丁目	56,000
32	飛鳥山公園	600	北区王子一丁目	600		
33	滝野川三丁目公園	5,100	北区滝野川三丁目	5,100		
34	赤羽台のもり公園	15,000	北区赤羽台一丁目	15,000		
35	宮前公園	31,100	荒川区東尾久八丁目、西尾 久三丁目	21,600	荒川区東尾久五・八丁目、 西尾久二丁目	9,500
36	荒川公園	3,000			荒川区西尾久六丁目	3,000
37	小竹町公園 (やくも公園)	900			練馬区小竹町一丁目	900
38	三原台第二公園 (三原台のはな公園)	1,000	練馬区三原台二丁目	1,000		
39	北原公園	1,000			練馬区谷原六丁目	1,000
40	田橋二丁目公園	2,400			練馬区田橋二丁目	2,400
41	関町南二丁目公園	700			練馬区関町南二丁目	700
42	大泉学園町六丁目公園	3,900			練馬区大泉学園町六丁目	3,900
43	北大泉公園 (大泉町もみじやま公園)	1,500			練馬区大泉町三丁目	1,500
44	大泉学園町北公園 (大泉学園町希望が丘公 園)	10,000	練馬区大泉学園町九丁目	10,000		
45	練馬総合運動場公園	400			練馬区練馬二丁目	400
46	高松農の風景公園	6,700	練馬区高松二丁目	4,100	練馬区高松二丁目	2,600
47	土支田二丁目農業公園	2,700	練馬区土支田二丁目	2,700		
48	井頭憩いの森緑地 (井頭の森緑地)	2,500			練馬区東大泉七丁目	2,500
49	羽沢緑地(こどもの森)	600	練馬区羽沢二丁目	600	練馬区羽沢二丁目	
50	西大泉五丁目緑地 (西大泉こさくっぱら緑 地)	6,800			練馬区西大泉五丁目	6,800
51	石神井台六丁目緑地	2,300			練馬区石神井台六丁目	2,300
52	西本村の森緑地	6,200			練馬区大泉学園町二丁目	6,200
53	西新井公園	11,500	足立区梅島三丁目	3,900	足立区梅島三丁目	7,600

54	上沼田東公園	9,000			足立区江北六丁目	9,000
55	青戸六丁目公園 (青戸六丁目さくら公園)	700	葛飾区青戸六丁目	700		
56	一之江境川緑地	1,300	江戸川区一之江五丁目	1,300		
57	江戸川緑地	15,100	江戸川区上篠崎一丁目	11,700	江戸川区江戸川四丁目	3,400
58	八近川・長島川公園	60,200	江戸川区臨海一・二・三丁目 及び清新二丁目地先	60,200		
59	松島四丁目第二公園	1,400			江戸川区松島四丁目	1,400
60	一之江名主屋敷公園	8,200	江戸川区春江二丁目	8,200		
特別区事業 計		491,000		268,300		222,700

● 市町事業 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
1	富士森公園	9,000	八王子市台町二丁目	9,000		
2	片倉城跡公園	16,900	八王子市片倉町	16,900		
3	ひよどり緑地	16,300	八王子市明町二丁目	16,300		
4	明神町広田公園	3,100	八王子市明神町二丁目	3,100		
5	石川東公園	1,600			八王子市石川町	1,600
6	七国公園	20,700			八王子市七国三丁目	20,700
7	天合峰公園	967,600	八王子市川口町、上川町	967,600		
8	砂川公園	2,100			立川市砂川町七丁目	2,100
9	富士見公園	800			立川市富士見町三丁目	800
10	立川公園	4,400	立川市錦町五丁目、柴崎町六 丁目	3,600	立川市錦町五丁目	800
11	川越道緑地	19,300	立川市幸町五丁目	2,400	立川市幸町四・五丁目	16,900
12	野山北・六道山公園 (総合運動公園)	14,000	武蔵村山市三ツ木三・四丁 目、岸五丁目	13,000	武蔵村山市岸三丁目	1,000
13	東大和狭山緑地	29,800	東大和市宇窪一丁目、蔵敷一 丁目、奈良橋一丁目	29,800		
14	新川おおやぎ公園	2,700			三鷹市新川一丁目	2,700
15	新川天神山公園	4,600			三鷹市新川二丁目	4,600
16	北野中央公園	1,200			三鷹市北野三丁目	1,200
17	新川丸池公園	5,500	三鷹市新川三丁目	4,700	三鷹市新川三丁目	800
18	駒井公園	4,400			狛江市駒井町二丁目	4,400
19	白井塚公園	1,500	狛江市中和泉三丁目	1,500		
20	土屋塚公園	300	狛江市岩戸南一丁目	300		
21	亀塚公園	300	狛江市元和泉一丁目	300		
22	猪方小川塚公園	200	狛江市猪方三丁目	200		
23	吹上しょうぶ公園	5,900	青梅市吹上	3,200	青梅市吹上	2,700
24	南文化公園	4,900	昭島市中神町	4,900		
25	新畑公園	5,800	昭島市中神町	5,800		
26	美術池西公園	90,000	町田市野津田町字幸、字業師 前、山崎町字七号、本町田字 乙五号、字乙六号	90,000		
27	三輪緑地	202,600	町田市三輪町字九号、字十 号、字十一号	193,000	町田市三輪町字十一号	9,600
28	美術池北緑地	69,000	町田市野津田町字幸、字丸山	69,000		
29	香山緑地	17,400	町田市能ヶ谷二丁目	17,400		
30	野津田公園	31,000	町田市小野路町字新屋敷、字 金子田	31,000		
31	小山片所谷戸緑地	6,700	町田市小山町字十二号、字二 十一号、小山ヶ丘三丁目	6,700		
32	小長久保公園	2,400	小金井市本町五丁目	300	小金井市本町五丁目	2,100
33	三楽公園	700			小金井市貴井南町三丁目	700
34	林間公園	18,000	日野市大字落川	16,700	日野市大字新井、落川	

### 改定のポイント③ 優先整備区域内の建築制限の緩和

平成 18 年 6 月より、未供用区域の将来の事業化を担保しつつ、地権者の負担軽減や建物更新による防災性向上の観点から、都市計画法第 53 条に係る建築制限緩和の基準を定め、優先整備区域外の区域について、木造・鉄骨造等の構造であれば 3 階建てを建築可能としました。（\*1）

しかし、優先整備区域の設定後、実際に事業に着手する時期は、公園・緑地によってばらつきが生じることから、地権者の生活設計や土地利用に関する負担軽減や建物更新による防災性の向上の観点から、優先整備区域を含んだ、建築制限緩和の対象拡大を令和 2 年 10 月 1 日からの施行を予定しています。（\*2、3）

\*1 江戸川区では、建築制限の緩和措置を行っていません。

\*2 豊島区、練馬区、足立区及び青梅市では、優先整備区域を対象とした建築制限の緩和措置を行いません。

\*3 区市により、施行時期が異なる場合があります。

### 改定のポイント④ 多様な事業主体との連携

多様な事業主体との連携等を推進するために、公園まちづくり制度の推進、換地手法の活用など、今後の検討の方向性を提示しています。

#### お問い合わせ先

（令和 2 年 7 月現在）

<東京都> ○ 「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和 2 年 7 月改定）全般について

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課 Tel03-5388-3315

○ 東京都事業（都立公園の整備）について

東京都建設局公園緑地部計画課 Tel03-5320-5371

◇ 「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和 2 年 7 月改定）の内容は、以下の HP 等でもご覧いただけます。

\* 東京都都市整備局ホームページ <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/>

\* 都民情報ルーム（都庁第 1 本庁舎 3 階）

<区市町>